

基準2. 内部質保証



趣旨

評価機構の評価における内部質保証とは、大学が自己点検・評価を行い、その結果と認証評価などの外部質保証の結果をもとにした継続的な自己改善により、教育研究及び中期的な計画を踏まえた大学運営全般の質を保証することです。自主性・自律性を重視する大学の本質に照らし、大学の質保証は、基本的に大学の責任で行うことが求められます。評価機構では、内部質保証を重点評価項目として位置付けています。

内部質保証を効果的に実施していく上で、恒常的な組織体制を整備するとともに、その責任体制が明確になっていることが必要です。また、内部質保証は、学部・学科や研究科による三つのポリシーを起点とする教育と研究の質保証と中期的な計画を踏まえた大学全体の質保証の双方にわたって実施されるとともに、改革・改善のための営みとして行われることも大切です。

加えて、学生や学外関係者（保護者、高校、地方公共団体、民間企業など）の意見・要望を踏まえ、大学全体の改善につなげる仕組みとして内部質保証を機能させていくことも重要です。

基準項目2-1.内部質保証の組織体制

評価の視点

評価の視点に関わる自己判定の留意点☑

①内部質保証のための組織の整備、責任体制の確立

- | | |
|----------------------------------|----------------------------|
| ☐ 2-1-①-A | 内部質保証に関する全学的な方針を明示しているか。 |
| ☐ 2-1-①-B | 内部質保証のための恒常的な組織体制を整備しているか。 |
| ☐ 2-1-①-C | 内部質保証のための責任体制が明確になっているか。 |

全基準項目関連のエビデンス

- ☐ エビデンス集(データ編)
- ☐ エビデンス集(資料編)基礎資料

指定するエビデンス資料

- ☐ 内部質保証に関する全学的な方針
- ☐ 内部質保証のための組織図
- ☐ 内部質保証に責任を持つ会議体の規則



基準項目2-2.内部質保証のための自己点検・評価

評価の視点

評価の視点に関わる自己判定の留意点

①内部質保証のための自主的・自律的な自己点検・評価の実施とその結果の共有

- ☐ 2-2-①-A 内部質保証のための自主的・自律的な自己点検・評価をどのように行っているか。
- ☐ 2-2-①-B エビデンスに基づく自己点検・評価を定期的の実施しているか。
- ☐ 2-2-①-C 自己点検・評価の結果を学内で共有しているか。

②IR(Institutional Research)などを活用した十分な調査・データの収集と分析

- ☐ 2-2-②-A 現状把握のための十分な調査・データの収集と分析を行う体制を整備しているか。

全基準項目関連のエビデンス

- ☐ エビデンス集(データ編)
- ☐ エビデンス集(資料編)基礎資料

指定するエビデンス資料

- ☐ 自己点検・評価に関する規則
- ☐ 直近の自己点検・評価の報告書
- ☐ 自己点検・評価を担当する会議体の議事録
- ☐ 自己点検・評価の結果を学内に周知したことを示す文書
- ☐ IRなどを検討する会議体の規則

原則受審前年度4月1日から受審年度5月1日まで

基準項目2-3.内部質保証の機能性

評価の視点

評価の視点に関わる自己判定の留意点

①学生の意見・要望の把握・分析、結果の活用

- | | |
|----------------------------------|--|
| ☐ 2-3-①-A | アンケートや学生との対話をはじめとする、学修支援、学生生活、学修環境などに対する学生の意見・要望をくみ上げるシステムを適切に整備しているか。 |
| ☐ 2-3-①-B | 学生の意見・要望の分析結果を教育研究や大学運営の改善・向上に反映しているか。 |

②学外関係者の意見・要望の把握・分析、結果の活用

- | | |
|----------------------------------|--|
| ☐ 2-3-②-A | 学外関係者に意見・要望を聞き、その分析結果を教育研究や大学運営の改善・向上に生かす努力をしているか。 |
|----------------------------------|--|

③内部質保証のための学部、学科、研究科などと大学全体のPDCAサイクルの仕組みの確立とその機能性

- | | |
|----------------------------------|--|
| ☐ 2-3-③-A | 三つのポリシーを起点とした内部質保証を行い、その結果を教育研究の改善・向上に反映しているか。 |
| ☐ 2-3-③-B | 自己点検・評価、認証評価及び設置計画履行状況等調査などの結果を踏まえた中期的な計画に基づいた大学運営の改善・向上のための内部質保証の仕組みが機能しているか。 |
| ☐ 2-3-③-C | 自己点検・評価、認証評価などの結果を積極的に公表・説明し、学生や学外関係者の理解・支持を得られるよう努力しているか。 |

全基準項目関連のエビデンス

- ☐ エビデンス集(データ編)
- ☐ エビデンス集(資料編)基礎資料

指定するエビデンス資料

- ☐ 学生の意見・要望をくみ上げ、教育研究や大学運営の改善・向上につなげるシステムを示す図など
- ☐ 学生の意見・要望のくみ上げを計画・実施する会議体の規則
- ☐ 学外関係者の意見・要望をくみ上げる仕組みを示す図など
- ☐ 学外関係者の意見・要望のくみ上げを計画・実施する会議体の規則
- ☐ 三つのポリシーを起点とした内部質保証を行い、その結果を教育研究の改善・向上に生かすことを検討する会議体の議事録
- ☐ 自己点検・評価などの結果を大学運営の改善・向上に生かすことを検討する会議体の議事録
- ☐ 自己点検・評価などの結果を学生や学外関係者に公表・説明したことを示す文書など

基準2. 内部質保証



Japan Institution for Higher
Education Evaluation



since 2004